

◆ 会長挨拶



一般社団法人
JBN・全国工務店協会

会長 大野 年司

第14期 事業計画 基本方針 ～ 変化に対応する力をつける～

成長の昭和、激動の平成を経て、令和時代は経済の成熟にともなう安定社会へと移り変わっていくことが予測されておりました。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大や、いどこで起こっても不思議ではない自然災害の脅威も多発しており、われわれを取り巻く環境は大変不透明な状況です。

感染症防止の緊急事態宣言により、業界・業種によっては経済活動に大きな制約を余儀なくされている状況がみられ、私たちの業界も同様にさまざまな影響を受けています。しかし、「地域の生活基盤の維持、社会インフラの供給」といった重要な使命を持つ地域工務店業界・建設業界は、現在のコロナ禍の中にあっても、感染防止対策を徹底的に実践しながら、その役割を果たし続けていかなければなりません。

そのためには、JBNのネットワークを生かして各地域工務店が横の連携を強め、それぞれの会員企業が情報交換や切磋琢磨をしながら各地域のニーズにお応えできるように、第14期の活動に取り組んでまいります。

1 会員活力強化と組織拡大

- ・会員企業に役立つ事業やコロナ時代に合った情報提供と各種サポートを会員に行い、会員企業の活力を増し、経営力の強化に尽くすと同時に、会員数の拡大を実現します。

2 施策提案と要望

- ・「地域工務店」と「地域工務店業界」を詳しく知っていただく努力をし、関係省庁との協力体制のもとに必要な要望活動を行い、仕事を通して持続的に地域貢献ができる業界づくりに努めます。

3 担い手確保と人材育成の強化

- ・地域工務店の後継者育成、技術者・技能者の確保のための研修や情報交換事業により、魅力のある業界づくりを推し進めます。

4 地域貢献

- ・コロナ禍にあっても、しっかりとした感染防止対策をしつつ、家づくり・家守りなどで地域の生活基盤を支え、地域にお役立ちをします。
- ・万一の自然災害などの非常時にもしっかりと対応できるように、日頃より意識・知識・情報の共有化などの備えを図ります。

◆JBN事業計画・研修会等

JBN仕様認定等事業

- ①

木造軸組工法による省令準耐火JBN仕様認定利用講習会。JBN仕様省令準耐火は、柱・梁の4面あらわしが可能です。

JBNホームページからのWEB動画研修により受講できます。
- ②

防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針JBN仕様認定利用講習会。30分防火構造大臣認定。

DVD研修会により常時受講が可能です。
- ③

木造軸組準耐火構造大臣認定利用講習会。45分／60分板張外壁・間仕切壁認定。

WEB動画研修会により常時受講が可能です。

マイホーム借り上げ制度事業

ハウジングライフプランナー資格を取得し、良質なストック住宅形成のために、(一社)移住・住みかえ支援機構と連携し、適合住宅の利用推進を図ります。

ハウジングライフプランナー資格講習会は、WEB講座にて受講可能です。

増改築相談員講習会(新規・更新)

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが認定している資格であり、共催で行います。

開催地：全国7か所で開催
(令和4年1～2月開催予定)

マンションリフォームセミナー

マンションリフォームの「現地調査」・「施工技術講座」・「失敗事例集やリフォーム事例等」の技術的な基礎地域を学ぶセミナーを開催します。(一社)マンションリフォーム推進協議会共催。

開催地：全国3か所

工務店の事業継承セミナー

地域工務店の事業継承について、いくつかの具体的なケースから成功事例・失敗事例を学び、しっかりと中長期を見据えた計画を立てるためのセミナーを開催予定。

営業力UPセミナー

コロナ禍において、新築・リフォームの受注減少が見込まれています。受注増加をするために地域工務店が取組んでいる営業方法の実例を学ぶ研修会を開催予定。

耐震補強実務研修会

耐震補強を進めている工務店が講師になり、お客様に対しての耐震の営業方法・提案や耐震補強の実例等を学ぶ研修会を開催予定。

外構(ガーデンデザイン)研修会

外構デザインの専門家を講師に、外構デザインの基礎から学ぶ研修会を開催予定。

建築大工技能講習会

一級建築大工技能士資格取得のための実技講習会を開催します。

開催地：1か所

関連事業者コラボセミナー

関連事業者会員と共催で行うセミナーを開催予定。

インスペクションと維持管理計画研修会

インスペクションと維持管理計画を営業に活かしている工務店事例・方法のポイントを押さえながら、動画と事例を含めて説明する研修会を開催予定。

温熱環境リフォーム設計・施工研修会

温熱環境のリフォームを学び、設計や施工に活かす研修会を開催予定。

地域工務店のデザインと設計研修

地域工務店のデザイン力と設計力を強化するための研修を開催予定。

登録基幹技能者講習会(建築大工)新規及び更新

熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者であり、専門工事業団体の資格認定を受けた者が登録機関技能者となります。JBNは運営団体になっており、全国数か所で他団体と共催で講習会を開催します。

講習時間：2日間で11時間の講習。8月～2月に開催予定。

地域工務店の働き方改革・労務管理・就業規則づくりセミナー

地域工務店が取り組む必要がある働き方改革、建設現場での労務管理、就業規則づくりを学び、労務管理等のレベルアップを目指すセミナーを開催します。5月に開催予定。

リフォーム現場トラブル回避&対応研修会(基礎編・現場編)

現場監督等が把握しておくべきこととして、現場でトラブルが起こらないように気を付けるべきポイントと、実際に工事中や維持管理の段階でトラブルが起こった時の対処法を学びます。WEB動画研修の予定。

◆令和2年度 補助事業報告

スギ等の製材を仕上げて使った準耐火構造外壁等の開発

JBN・中大規模木造委員会では、令和2年度林野庁補助事業「都市の木造化等に向けた木質の防耐火部材等の新たな製品・技術の開発」事業の採択を受け、スギなどの製材を躯体・仕上げに使った準耐火構造外壁および間仕切壁の開発を実施しました。本事業では、一般流通している105mm～150mm角の柱・梁、厚さ12mm～18mmのスギなどの木材を仕上げに使い、45分準耐火および1時間準耐火構造の外壁・間仕切壁の国土交通大臣認定を取得いたしました。

従来、木造3階建て住宅や中大規模木造建築物では、外壁・間仕切壁は防耐火の規制により不燃系の仕上げ材とする事例が多くありましたが、本事業の成果により、建築物の内外装への木材の活用を、より低コストで行うことが可能となります。

中大規模木造建築物の管理マニュアルの作成

中大規模木造委員会は令和2年度の目標として「新しい仕事の分野として非住宅の中大規模木造建築物の設計および施工などの取り組み」を考え、住宅建築で長年培ったノウハウと抱える住宅建築大工を活用しながら、一般流通材である製材と規格化された中断面までの集成材などを中心に使用した住宅プレカット技術を中心とする構法で実現できる中大規模木造を実現する活動をしています。

今年度、JBNでは国土交通省「令和2年度環境・ストック活用推進事業」の採択を受けて、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」の整備を行い、その結果を取りまとめたマニュアルを発行いたしました。3月18日には同マニュアルをテキストとしてオンライン講習会を開催。これまで木造住宅を中心に事業を展開していた大工・工務店が非住宅木造建築の分野に新たに参入する事を想定した講習会を開催しました。

家守りにつなげるインスペクションへの取り組み方

JBN・既存改修委員会(インスペクションWG)では、令和2年度国交省補助事業「住宅市場整備推進等事業」の採択を受け、現場検査の実施に関する知識技能の向上を目指すために「家守りにつなげるインスペクションに必要な基礎知識」と題する講習会動画を作成しました。

インスペクションは、一般名称と捉えられていることや法律による独占業務ではないことから、誰が行っても差し支えはありませんが、インスペクターとしての資質は必要です。建築の知識を有し、専門家としての知識や倫理観を持つ必要があります。

工務店が目指す家守りにつなげるインスペクションは、

○劣化状況をできるだけ正確に把握し、補修の要否や、必要となる時期・費用などが提示できる情報を取得する。

本事業の開発で使用する材料は、スギなどの一般流通材(製材・板材)で全国どこでも手に入り、使える材料で構成するため、地域によらず安定的・経済的に材料調達ができます。また、施工についても特殊な技能を要しない一般的なものであるため、汎用性が高く、全国的に使用できます。

しかしながら、防火性能を確保するには、材料の品質管理(含水率、加工精度など)や施工方法(留め付け方法)が重要になるため、防火性能を確保する材料の製造、設計・施工の要点をまとめたマニュアルを作成し、開発した技術および木造防耐火技術全般に関する講習を実施し、安定した品質で製造・施工するための環境整備を行っています。

住宅では緩和されていた部分や、建築用途から求められる公共性をより意識した施工管理のあり方を意識して編集しました。本マニュアルはJBNのホームページでの公開を予定しております。また、一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会(PWA)で整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、これまで木造住宅で培った技術に加え、非住宅建築に求められる品質管理が行われ、安全で高品質な木造建築物が全国で地域の大工・工務店の手で確実に施工されていくことに寄与できると当会は考えております。



○表面の劣化状況から内部の劣化を推測する。解体後に後から劣化が発見されることによる追加工事が発生しないために、表面の劣化症状から内部の状況を推測し、工程や見積もりに生かすことができる。

○劣化症状が見つかったとしても、緊急性の有無や補修方法の種類などを提示して、現在の施主の状況に合った提案ができる。

などの知識技能が求められます。

講習会動画は近日中にJBNのホームページで公開する予定です。基本的な知識を備え、物件に合わせたインスペクションにご活用ください。

地域の工務店を中心とした地域連携大工育成プログラムの構築と実証

JBNでは、国土交通省「大工技能者等の担い手確保・育成事業」に採択された山形・長野・埼玉・千葉・山梨・香川・愛媛・徳島・福岡の9か所の連携団体会員（地域事務局）にはプレカット加工を前提とした育成を実施し、熊本・鹿児島島の2か所の連携団体会員（地域事務局）には手刻み加工を前提とした育成を実施しました。

また、JBNとして地域ごとに入職3年間の育成プログラムの検討と実施（共通知識・技能の習得補助）を行い、地域ネットワークの構築協議において新規入職者の確保や入職者がコミュ

ニケーションをとりやすくする環境の構築を目指しております。11地域で「建て方実習」などを中心に行い、次年度も継続していく予定です。



▲大工育成実習

災害時に対応するための大工技能者等の技術・技能向上研修会

（一社）全国木造建設事業協会では、国土交通省補助事業「大工技能者等の担い手確保・育成事業」への応募が採択されたため、今年度実施いたしました。

災害時に迅速に木造応急仮設住宅を建設するためには、各都道府県単位での図面が必要であり、それを元にした応急仮設住宅実習訓練を行い、災害時に対応できるようにしておくことが主な目的です。さらに、応急修理対応の流れや方法を理解することで、被災者支援の幅が広がります。

応急仮設住宅を建設する際には、配置計画の作成が不可欠ですが、配置計画は土地の形状に合わせて複数の住戸の配置などが求められます。しかし、日常の中で地域工務店が取り組む機会は極めて少ないことから対応がままならない状況であり、それに対応するための研修会を開催して技術力の向上を図ることが必須です。

実際に現場で建設する大工については、現場のスケジュール・工程管理・仮設図面説明などを詳細に行うことで、建設に着手するスピードが速まります。応急仮設住宅は原則2年間が経過した時点で解体されますが、建てて壊すということではなく、再生利用を可能とした応急仮設住宅などの災害支援策の検討も必要です。

上記のことを踏まえて今回の事業を行い、体制整備と大工の技能知識向上を目的として右記の研修会を開催しました。

本事業では、大工技能者に対して配置計画、図面および仕様を事前に共有・説明し、実例を踏まえた工程・施工方法などを学びました。災害時にこの研修を受けた大工技能者をリーダーとして建設現場での段取りや工程をスムーズに進めることができれば、災害時に木造応急仮設住宅を迅速に建設でき、ひいては被災者への応急仮設住宅の早期提供につながることとなります。研修会は、1日の座学研修を行いました。

【応急修理対応研修会】秋田県・埼玉県・山口県・大分県

【応急仮設住宅図面・施工・管理研修会】

山形県・山梨県・千葉県・東京都・神奈川県・福井県・大阪府・徳島県・福岡県・宮崎県

【応急仮設住宅実習訓練研修会】島根県

応急仮設住宅建設の界壁施工や断熱施工を中心とした講習会を行いました。研修会では、大工技能者の知識・施工能力の向上を図るために応急仮設住宅の実例を共有し、図面や施工マニュアルなどを説明する座学研修と、大工技能者を班ごとに分けて界壁および断熱施工を行う実習訓練を開催しました。

【応急修理対応研修会】秋田県・埼玉県・山口県・大分県

台風15号・19号の教訓を踏まえ、今後の災害に備える観点から、大工技能者が応急修理の方法などを訓練しておくことが重要になります。

応急修理は応急仮設住宅の建設とは違い、さまざまなニーズにより迅速に対応する必要があるため、災害時には地域工務店の大工技能者の重要な役割となります。

このため、昨年の台風被害で実際に応急修理対応を行い、現在も継続して対応している千葉県における応急修理の実例を交え、修理方法、被災者への支援方法、修理のポイントおよび注意点などを学ぶ講習会のほか、大工技能者の知識・施工能力の向上を図るための1日の座学研修会を行いました。

【応急仮設住宅図面・施工・管理研修会】

山形県・山梨県・千葉県・東京都・神奈川県・福井県・大阪府・徳島県・福岡県・宮崎県



▲実習訓練 1月16日（島根県）
実技実施風景（建て方：作業開始）



▲応急修理研修会 11月2日（山口県）

JBNはさまざまなご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: http://www.jbn-support.jp